

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により公告する。

令和7年11月4日

松山地方法務局筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和7年第11号

対象土地 今治市中堀四丁目209番1
今治市中堀四丁目209番1先道
今治市中堀四丁目209番1先水